

警報発表時の対応について（お知らせ）

1 「特別警報」が発表された場合は、臨時休校になります。

- ご家族で、ただちに命を守るための行動をとってください。登校後に発表された場合は、協議のうえ迎えにきていただく場合があります。

2 暴風・暴風雪警報が発表されている場合（警報・注意報の発表に用いられる区域は、[石井町]）

- ① 6時30分の時点で発表されていれば臨時休校です。（連絡はしません。）
- ② 6時30分以降に発表された場合は、自宅待機してください。
（臨休もしくは登校時間についてラインネット等で連絡します。）
- ③ 登校後に発表された場合は、協議のうえ下校させる場合があります。
- 台風等の進路により、前日に臨時休校を決定することもあります。

3 その他の警報（大雨警報など）の場合は原則として休校になりません。

- 警報が発表されていない場合でも
出水や道路の決壊など保護者の判断で危険と思われる場合は休ませてください。
- 休ませる場合は、必ず学校（TEL 674-1344）に連絡してください。
欠席扱いになりません。

4 大雨警報等で休校にする場合は、ラインネット及び石井CATVでお知らせします。

5 特別警報、暴風・暴風雪警報が解除された場合

- 時刻によって登校する場合があります。（ラインネット及び石井CATVで連絡いたします。）
- その他の警報発表の有無や解除にかかわらず、学校から「登校を見合わせる」指示があった場合は、自宅待機させてください。

6 Jアラート(徳島県に關係する)が発表された場合

- ① 登校前であれば、自宅待機し、安全が確認できた後に登校させてください。
- ② 登校中であれば、すみやかに命を守る行動をとってください。（近くの建物への避難等）
- ③ 保護者の判断で危険と思われる場合は休ませてください。
休ませる場合は、必ず学校に連絡してください。欠席扱いになりません。

7 次のような状態になれば、保護者の方が迎えにきていただくようお願いします。

- 震度5以上の地震が発生し危険な状態である。
- 電話線が切断され、電話連絡ができない状態である。
- 通学路の通行が難しい状態である。

【お願い】

- 臨時休校中は、状況に応じて自宅待機または避難場所に移動等、適切に対応をお願いします。
また、警報が解除されても、**河川その他危険なところへは近づかないよう**ご指導ください。
- 学校から連絡できない状況であれば、正確な情報により行動をお願いします。
- ご家庭でも緊急時の避難場所・連絡方法等の確認をお願いします。

